

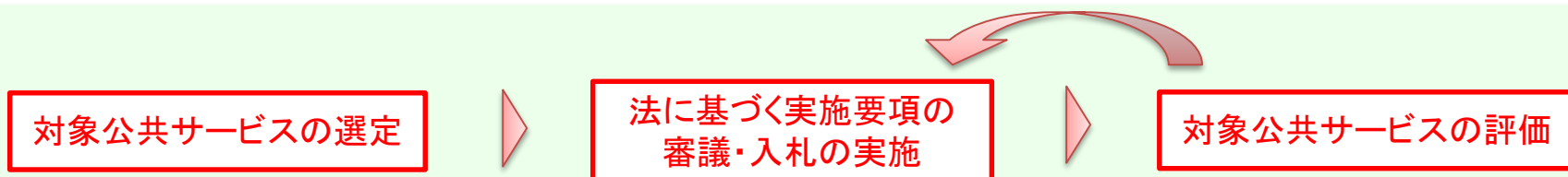
公共サービス改革基本方針の変更について

令和3年7月
総務省公共サービス改革推進室

1. 公共サービス改革とは

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、公共サービスの実施について、透明かつ公正な競争の下で、民間事業者の創意工夫を反映することにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現するもの

《実施プロセス》



実施要項：対象公共サービスについて、各府省は、官民競争入札等監理委員会の議を経て実施要項を作成し、入札を実施する。

事業評価：対象公共サービスの実施期間の終了にあわせて、官民競争入札等監理委員会において事業の必要性、効率性、有効性、妥当性等の観点から評価を行い、その結果を公表する。

《官民競争入札等監理委員会》

○主な役割

- ・対象公共サービスの選定
- ・所管府省とともに対象公共サービスの実施要項の修正・改善
- ・対象公共サービスの評価（確保されるべき質の達成状況、経費の削減効果等の実施状況の検証） 等

○構成等

- ・委員13名、専門委員21名により構成（令和3年4月1日現在）

2. 公共サービス改革基本方針

- 公共サービス改革基本方針は、公共サービスの改革に関する基本的な姿勢と実行計画(官民又は民間競争入札の対象となる公共サービスの内容等)を定めたものであり、**毎年度見直し、閣議決定**。
- 本年は、本文については、「**新型コロナウイルスの影響を踏まえた対応**」等について記述を追加。別表については、**新たに8事業を民間競争入札の対象として追加**した。

基本方針の内容

1. 本文

- 競争の導入による公共サービス改革の**意義及び目標**に関する事項
 - ・ 厳しい財政事情の中、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させる事により、より良質かつ低廉な公共サービスを実現
- 政府の実施すべき施策に関する**基本的な方針**
 - ・ 公共サービスに関する**不断の見直し**
 - ・ 公共サービスの質の維持向上、経費の削減、適正かつ確実な実施

2. 別表

- 官民又は民間競争入札の対象として選定した公共サービスの内容を定めたもの

(例)経済産業省 調査統計システム運用管理支援業務

次の内容の民間競争入札により事業を実施している調査統計システム運用管理支援業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。

【業務の概要及び入札の対象範囲】

調査統計システムに係る業務アプリケーション運用支援・技術支援、ヘルプデスク、オンライン調査業務支援等

【契約期間】

平成30年11月から令和4年4月までの3年6か月間

3. これまでの検討状況

- 対象事業数：410事業 ⇒ うち 終了プロセス：217事業
- 令和2年度までの経費削減額（比較可能な264事業）⇒約220億円（約25%削減）

令和3年基本方針で追加された対象事業一覧

1. 統計調査関連業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模(億円) ※単年度
1	国土交通省	国土交通省	自動車輸送統計調査及び自動車燃料消費量調査	1.0

2. 公物管理等業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模(億円) ※単年度
1	厚生労働省	厚生労働省	テレビ会議サービスを利用した離島等での受給資格決定等に係る供給業務	2.1

3. 行政情報ネットワークシステム関連業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模(億円) ※単年度
1	法務省	法務省	電子認証システムに係る運用・保守業務	2.1
2	国土交通省	国土交通省	旅行安全情報共有プラットフォームの保守・運用	1.0
3	原子力規制委員会	原子力規制委員会	原子力規制委員会ホームページ・CMSサーバに係る運用保守業務	1.1

4. 独立行政法人の業務

番号	府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模(億円) ※単年度
1	総務省	国立研究開発法人 情報通信研究機構	国立研究開発法人情報通信研究機構本部建物設備維持管理等業務	1.3
2	文部科学省	国立研究開発法人 理化学研究所	国立研究開発法人理化学研究所の施設管理業務	0.9
3	経済産業省	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	国立研究開発法人産業技術総合研究所の設備等維持管理業務	6.4

合計

8事業

15.8億円